

富士市救急医療センターで

小児科の「来院型オンライン診療」を “試験的に実施” します

☆実施場所：富士市救急医療センター（静岡県立こども病院と連携）

☆実施期間：令和8年7月下旬ころから令和9年3月31日まで

☆実施回数：月に2回（第2・第4金曜日）

☆実施時間：午後7時から午後11時まで

☆診療対象：生後6か月以上の小児科患者

☆診療対象外：けいれんを起こしている場合、意識に異常がある場合、
異物を誤って飲み込んだ場合、呼吸の状態がおかしい場合 など



富士市救急医療センター



看護師

静岡県立こども病院



医師

☆受診の流れ

- ①来院（保護者同伴）
- ②問診情報の入力：QRコードをスマートフォンで読み取り問診情報を入力
- ③診察：看護師が患者さんに付き添い、県立こども病院の医師がオンライン診療
- ④会計、お薬の受取り

☆その他

- ・試験実施期間中は、救急医療センターの医師が診療対象外の患者への対応や緊急の場合等に備え待機しています。
- ・オンライン診療に用いられるシステムは、情報セキュリティ対策を行っています。

問合せ：富士市保健部保健医療課 電話：0545-67-0260
富士市救急医療センター 電話：0545-51-0099